

申請者様

令和2年4月21日

株式会社 ぎふ建築住宅センター

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための申請書の郵送受付について

日頃から当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、従来からの申請書の郵送受付の取扱いの拡充についてお知らせします。

申請書の郵送は、申請者様が外出される機会を減らす取組みとなるため、ご活用くださいますようお願いいたします。

基本的な流れは、フロー図をご覧ください。

次の点にご留意ください。

① あらかじめ手数料を振込み頂き、振込記録の写しを申請書に同封頂くようお願いします。

<拡充事項>

※手数料の振込みに先立ち、事前連絡票のFAXをお願いします。

② 振込手数料は申請者様にてご負担ください。

③ 審査後の確認済証・適合証等と副本を郵送でご返却する場合は、当分の間、郵送料を当社の負担といたします。<拡充事項>

④ 受付後の審査においても、電話・FAX・メール等を最大限活用して、来社頂く機会をできるだけ減らすよう取り組んでいますので、ご協力をお願いします。<拡充事項>

(注1) 建築物のエネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)の計画書は、窓口へご提出頂きますようお願いします。

(注2) 申請書は信書に該当しますので、発送は信書便対応の便で郵送してください。

具体的なことは、窓口へご相談ください。